

# 令和6年3月定例会市議会提出議案の概要

## 1 専決処分（1件）

### ○ 議案第1号 専決処分について

#### ● 専決第1号 令和5年度長岡市一般会計補正予算

※ 住民税均等割のみ課税世帯等に対する物価高騰対応重点支援経費及び今冬の降雪に対応するための道路除雪経費を予算措置したもの

（1月17日専決処分）

#### ● 専決第2号 令和5年度長岡市一般会計補正予算

※ 能登半島地震を踏まえた津波対策経費等を予算措置したもの

（1月25日専決処分）

## 2 当初予算（8件）

### ○ 議案第2号 令和6年度長岡市一般会計予算

### ○ 議案第3号 令和6年度長岡市国民健康保険事業特別会計予算

### ○ 議案第4号 令和6年度長岡市国民健康保険寺泊診療所事業特別会計予算

### ○ 議案第5号 令和6年度長岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

### ○ 議案第6号 令和6年度長岡市介護保険事業特別会計予算

### ○ 議案第7号 令和6年度長岡市下水道事業会計予算

### ○ 議案第8号 令和6年度長岡市水道事業会計予算

### ○ 議案第9号 令和6年度長岡市簡易水道事業会計予算

## 3 補正予算（11件）

### ○ 議案第10号 令和5年度長岡市一般会計補正予算

### ○ 議案第11号 令和5年度長岡市下水道事業会計補正予算

### ○ 議案第12号 令和5年度長岡市水道事業会計補正予算

### ○ 議案第13号 令和5年度長岡市簡易水道事業会計補正予算

※ 議案第10号から第13号は、別紙「令和6年3月補正予算の概要」（先行補正分）のとおり

- 議案第14号 令和5年度長岡市一般会計補正予算
- 議案第15号 令和5年度長岡市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第16号 令和5年度長岡市国民健康保険寺泊診療所事業特別会計補正予算
- 議案第17号 令和5年度長岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案第18号 令和5年度長岡市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第19号 令和5年度長岡市診療所事業特別会計補正予算
- 議案第20号 令和5年度長岡市水道事業会計補正予算

※ 議案第14号～第20号は、別紙「令和6年3月補正予算の概要」（定例補正分）のとおり

#### 4 条 例（24件）

- 議案第21号 長岡市犯罪被害者等支援条例の制定について  
※ 犯罪被害者等を社会全体で支えるとともに、誰もが安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため、条例を制定するもの
- 議案第22号 長岡市個人番号の利用等に関する条例の一部改正について  
※ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
- 議案第23号 長岡市地域交流センターまちなかキャンパス長岡条例の一部改正について  
※ まちなかキャンパス長岡の一部を行政庁舎に用途変更することに伴い、会議室等の一部を廃止するもの
- 議案第24号 長岡市会計年度任用職員の給与等に関する条例及び長岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
※ 地方自治法の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、関係する条例について所要の改正を行うもの
- 議案第25号 長岡市手数料条例の一部改正について

※ 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

○ 議案第26号 長岡市公民館条例の一部改正について

※ 中央公民館の一部を行政庁舎に用途変更すること等に伴い、教室等の一部を廃止するとともに、使用区分等の改正を行うもの

○ 議案第27号 長岡市児童館設置条例の廃止について

※ 地域のニーズに応じ機能やサービスを柔軟に見直すため、児童福祉法上の施設としての取扱いを改めることから、条例を廃止するもの

○ 議案第28号 長岡市児童交流会館条例の一部改正について

※ 長岡市児童館設置条例の廃止に伴い、新たに児童交流会館とする施設を加えるもの

○ 議案第29号 長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

※ 放課後児童クラブの運営体制維持のため、児童支援員の資格取得に係る経過措置を延長するもの

○ 議案第30号 長岡市老人デイサービスセンター設置条例の一部改正について

※ デイサービスセンターおおの苑を廃止するとともに、各施設の利用料金の内容を整理するため、所要の改正を行うもの

○ 議案第31号 長岡市国民健康保険条例の一部改正について

※ 国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

○ 議案第32号 長岡市介護保険条例の一部改正について

※ 第9期介護保険事業計画の策定等に伴い、保険料率等について所要の改正を行うもの

- 議案第 3 3 号 長岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 議案第 3 4 号 長岡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部改正について
- 議案第 3 5 号 長岡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 議案第 3 6 号 長岡市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部改正について
  - ※ 議案第 3 3 号～第 3 6 号は、厚生労働省令等の改正に伴い、管理者の業務範囲の明確化等について、所要の改正を行うもの
- 議案第 3 7 号 長岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について
  - ※ 廃棄物運搬用パイプライン施設等の廃止に伴い、所要の改正を行うもの
- 議案第 3 8 号 長岡市営住宅条例の一部改正について
  - ※ 優先的な入居を認めるDV被害者の対象拡大等について、所要の改正を行うもの
- 議案第 3 9 号 長岡市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について
  - ※ 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
- 議案第 4 0 号 長岡市法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について
  - ※ 新潟県国土交通省所管公共用財産管理条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
- 議案第 4 1 号 長岡市道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について
  - ※ 道路構造令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
- 議案第 4 2 号 長岡市道路占用料徴収条例の一部改正について
  - ※ 道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

- 議案第43号 長岡市自転車駐車場条例の一部改正について

- ※ 寺泊駅前自転車駐車場の位置を変更するもの

- 議案第44号 長岡市水道条例の一部改正について

- ※ 水道法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

## 5 その他（13件）

- 議案第45号 市道路線の認定、変更及び廃止について

- ※ 市道路線の認定、変更及び廃止を行うもの

- （認定13路線、変更3路線、廃止1路線）

- 議案第46号 契約の締結について（米百俵プレイス東館建築工事）

- 議案第47号 契約の締結について（米百俵プレイス東館電気設備工事）

- 議案第48号 契約の締結について（米百俵プレイス東館機械設備工事）

- ※ 議案第46号～第48号は、いずれも予定価格が1億5千万円以上の工事の請負に該当するもの

- 議案第49号 契約の締結について（日越小学校校舎等大規模改造工事 変更契約）

- ※ 令和5年6月議会で議決を得た工事の請負契約を変更するもの

- 議案第50号 特定事業契約の締結について（中之島新ごみ処理施設整備事業 変更契約）

- ※ 令和2年3月議会で議決を得た民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）第12条に規定する事業契約を変更するもの

- 議案第51号 財産の処分について（旧市営牧場敷地）

- ※ 予定価格が2千万円、面積が5千平方メートル以上の財産（不動産）の処分に該当するもの

- 議案第52号 小千谷市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更に関するもの

ついて

- 議案第53号 見附市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更について

- 議案第54号 出雲崎町との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更について

※ 議案第52号～第54号は、長岡市と小千谷市、見附市及び出雲崎町とが連携して行う事項について、地域内外の住民との交流・移住促進を追加するもの

- 議案第55号 公共施設の相互利用に関する協定の一部変更について

※ 長岡市、小千谷市、見附市及び出雲崎町の公共施設の相互利用に係る施設から寺泊体育館を削除し、小千谷市信濃川河川公園を追加するため、協定を変更するもの

- 議案第56号 長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

※ 寺泊体育館の廃止及び三条市歴史民俗産業資料館別館の設置に伴い、相互利用に関する協定を変更するもの

- 議案第57号 指定管理者の指定について（小国診療所）

※ 地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定を行うもの

## 6 報告（1件）

- 報告第1号 長岡市国民保護計画の報告について

※ 長岡市国民保護計画を変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条の規定に基づき、報告するもの